第５次旭市行政改革アクションプラン

令和７年度の進捗状況

令和８年９月

目　　次

Ⅰ　第５次旭市行政改革アクションプランについて…… 1

Ⅱ　計画の進行管理…… 1

Ⅲ　令和７年度における進捗状況…… 2

Ⅳ　各取組項目の概要

施策 32　人と組織の育成戦略

１　効率的・効果的な行政経営…… 6
２　適正な定員管理と人材育成の推進…… 10
３　市民に開かれた行政運営の推進…… 12

施策 33　自立のための財政戦略

１　自主財源の確保…… 13
〔各債権における目標数値及び実績〕…… 17
２　受益者負担の適正化…… 20
３　持続可能な財政運営…… 20
４　公営企業会計及び特別会計の健全運営…… 21

施策 34　資産マネジメント戦略

１　推進体制の強化…… 23
２　保有資産の最適化…… 23
３　効率的資産運営…… 25

取組項目以外の項目…… 27

Ⅴ　歳入確保及び経費節減の効果額

施策 35　進行管理マネジメント…… 28

Ⅰ　第５次旭市行政改革アクションプランについて

市では、平成１７年の合併以降、第１次(平成１７年度～平成２１年度)、第２次(平成２２年度～平成２６年度)、第３次(平成２７年度～令和元年度)、第４次(令和２年度～令和６年度)旭市行政改革アクションプランに基づき、積極的に行政改革に取り組んできました。

これにより、定員適正化計画に基づく人件費の削減や、事務事業の継続的な見直し、公共施設の統廃合、市税等の収納率の向上など、一定の成果を上げることができました。

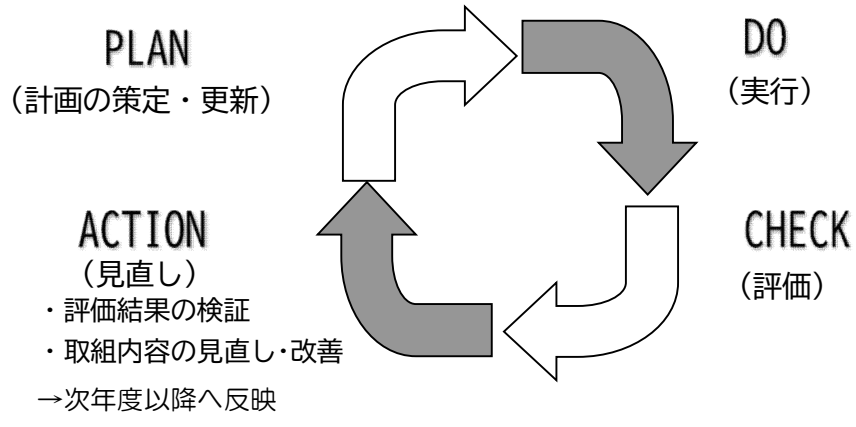
しかしながら、少子高齢化が長期的に続いており、人口減少による税収の減少や労働力不足が生じ、経済規模が縮小することで市の財政はさらに厳しくなることが予想されます。

これらに対応していくためには、市民サービス向上・業務効率化に効果的なデジタル技術の活用が不可欠であり、行政のＤＸ（デジタルトランスフォーメーション）を推進するなど、限られた行政資源を最大限に活用し、徹底した行政改革を続けていくことが必要不可欠であるものと考えます。

本計画は市の最上位計画である「第３期旭市総合戦略」とより一層の連携を図るため、旭市総合戦略に行政改革アクションプランを組み込み、将来にわたって健全な財政運営を維持し、多様化するニーズに対応した質の高い住民サービスを提供することを目的として、令和７年度から令和１１年度までの５年間を推進期間とする「第５次旭市行政改革アクションプラン」を策定しました。

Ⅱ　計画の進行管理

各取組項目は、年度ごとに所管課による自己評価を行います。結果に応じて必要な見直しを行い、翌年度以降の取り組みに生かす「PDCA サイクル」を確立し、実施効果をより高めていきます。



Ⅲ　令和７年度における進捗状況

推　進　項　目	評価項目数	R7進捗状況			
		順 調	課題あり	停 滞	実施困難
第1　人と組織の育成戦略（総合戦略 基本施策32）　「質の高い公共サービスの実現に向けた組織力・職員力の強化」					
1　効率的・効果的な行政経営					
（1）市民サービスの向上	3	3			
（2）行政事務の見直しと効率化	9	6	3		
（3）組織体制の強化	2	1	1		
2　定員適正化と人材育成の推進					
（1）適正な定員管理	2	2			
（2）人材育成の推進	2	2			
3　市民に開かれた行政運営の推進					
（1）市民参画の推進	1	1			
（2）市政情報の積極的な提供	2	2			
計	21	17	4	0	0
第2　自立のための財政戦略（総合戦略 基本施策33）　「持続可能な財政基盤の強靭化」					
1　自主財源の確保					
（1）市債権の収入の確保	12	8	4		
（2）自主財源の拡大	3	2	1		
2　受益者負担の適正化	1	1			
3　持続可能な財政運営	4	3	1		
4　公営企業会計及び特別会計の健全運営	4	4			
計	24	18	6	0	0
第3　資産マネジメント戦略（総合戦略 基本施策34）　「長期的視点に立った公共資産の活用」					
1　推進体制の強化	2	1	1		
2　保有資産の最適化					
（1）施設総量の最適化と施設機能の再配置	3	3			
（2）予防保全と長寿命化の推進	2	2			
3　効率的資産運営					
（1）施設運営方法の見直し	2		2		
（2）資産の有効活用	2	2			
計	11	8	3	0	0
合計	**56**	**43**	**13**	**0**	**0**
構成比（目標達成済の項目除く）	**100%**	**76.8%**	**23.2%**	**0.0%**	**0.0%**

これまでのアクションプランの進捗状況判定基準である「概ね順調」という区分は、解釈の幅が広く、早期の課題発見につながりにくいという課題がありました。そこで、より客観的かつ適時な対応を促すため、第５次アクションプランから当該区分を「課題あり」へと変更しました。これにより、順調とは言えない状況の早期把握と、必要な改善策の迅速な検討・実行を徹底できる体制を目指します。

計画初年度となる令和７年度の進捗状況は、全体の５６項目中、「順調」である取り組みが４３項目、「課題あり」とした取り組みが１３項目となり、「順調」とした項目は全体の７割強という結果になりました。

全体として計画は滞りなく進んでいますが、現時点で進行に遅れが見られる取り組みに対しては、内容の見直しや修正を行い、目標効果の達成に向けた着実な進行管理を行っていきます。

	進捗状況	進捗状況に対する考え方	進捗率目安
判定基準	順　調	・目標の達成に向け、計画どおりに進行している ・調査や検討を行い、必要な見直しを実施している	90%以上
	課題あり	・計画どおりに進行していない（多少遅れている） ・取組内容の一部見直しや修正が必要と判断するもの	70%以上
	停　滞	・計画どおりに進行していない（大幅に遅れている） ・調査や検討は行ったが、反映できていない ⇒　取組内容の大幅な見直しや修正が必要と判断するもの	上記以外
	実施困難	調査検討の結果、計画期間中の実施を見送る	－

【年次計画に対する進捗状況一覧】

No.	取組項目		所管課	第4次AP からの対応	第4次AP R6進捗状況	R7 進捗状況	頁
1	窓口業務におけるキャッシュレス決済の導入		行政改革推進課	新規	-	順調	6
2	汎用型電子申請サービスの導入		行政改革推進課	新規	-	順調	6
3	トレーニング施設の管理適正化		健康づくり課	継続	順調	順調	6
4	行政評価制度の適正な運用		行政改革推進課	継続	順調	課題あり	7
5	文書の適正管理		総務課	継続	順調	順調	7
6	施設開催講座等の運営の一元化		生涯学習課	継続	順調	順調	7
7	補助金・交付金等の効果的な活用		財政課 行政改革推進課	継続	概ね順調	順調	8
8	入札・契約制度の継続的な見直しの推進		財政課	新規	-	順調	8
9	情報システムの標準化・共通化		企画政策課 行政改革推進課	新規	-	課題あり	8
10	AI-OCR及びRPAの活用		行政改革推進課	新規	-	課題あり	9
11	生成AIを用いた業務改革手法の検証・導入		行政改革推進課	新規	-	順調	9
12	庁内会議等の最適化		行政改革推進課	新規	-	順調	9
13	組織の再編		総務課	継続	順調	順調	10
14	LGWAN-ASP型チャットサービスの導入		行政改革推進課	新規	-	課題あり	10
15	定員管理基本方針の着実な実行		総務課	継続	停滞	順調	10
16	消防団組織の再編成		消防本部	継続	順調	順調	11
17	人事考課制度の適正な運用		総務課	継続	順調	順調	11
18	職員の人材確保と育成		総務課	継続	順調	順調	11
19	市民ニーズの把握と利活用		秘書広報課	継続	順調	順調	12
20	市の重要施策及び実施事業の公表		秘書広報課	継続	順調	順調	12
21	行政改革アクションプランの公表		行政改革推進課	継続	順調	順調	12
22	市債権の収納率の維持・向上と滞納額縮減	市税・国保税	税務課	継続	順調	課題あり	13
		後期高齢者医療保険料	保険年金課	継続	概ね順調	課題あり	13
		保育料	子育て支援課	継続	概ね順調	課題あり	13
		介護保険料	高齢者福祉課	継続	順調	順調	14
		市営住宅使用料	都市整備課	継続	概ね順調	順調	14
		水道料金	上下水道課	継続	概ね順調	課題あり	14
		公共下水道使用料	上下水道課	継続	概ね順調	順調	15
		農業集落排水処理施設使用料	上下水道課	継続	概ね順調	順調	15
		公共下水道受益者負担金	上下水道課	継続	順調	順調	15
		学校給食費	教育総務課	継続	概ね順調	順調	16
		放課後児童クラブ受託料	教育総務課	継続	概ね順調	順調	16
		土地貸付料	行政改革推進課	継続	順調	順調	16
23	基金の計画的な運用		会計課	継続	順調	順調	19

No.	取組項目	所管課	第4次AP からの対応	第4次AP R6進捗状況	R7 進捗状況	頁
24	ふるさと応援寄附の推進	企画政策課	継続	順調	課題あり	19
25	資産の有効活用と有益処分	行政改革推進課	継続	概ね順調	順調	19
26	使用料・手数料の見直し	行政改革推進課 財政課	継続	順調	順調	20
27	公債費負担の適正化	財政課	継続	順調	順調	20
28	経常経費の抑制	財政課	継続	停滞	課題あり	20
29	公用車の適正な管理	行政改革推進課	継続	順調	順調	21
30	基礎的財政収支（プライマリーバランス）の健全化	財政課	新規	－	順調	21
31	国民健康保険財政健全化の推進	保険年金課	継続	順調	順調	21
32	水道事業経営戦略の推進	上下水道課	新規	－	順調	22
33	公共下水道事業経営戦略の推進	上下水道課	継続	概ね順調	順調	22
34	農業集落排水事業経営戦略の推進	上下水道課	新規	－	順調	22
35	公共施設等総合管理計画の推進	行政改革推進課	継続	概ね順調	課題あり	23
36	資産マネジメント体制の強化	行政改革推進課	継続	順調	順調	23
37	施設総量・配置の最適化	行政改革推進課	継続	概ね順調	順調	23
38	保育所の再編	子育て支援課	継続	順調	順調	24
39	学校の再編	教育総務課	継続	順調	順調	24
40	予防保全・施設長寿命化の推進	行政改革推進課	継続	概ね順調	順調	25
41	消防団施設の計画的整備	消防本部	継続	順調	順調	25
42	公共施設における管理・運営方法の見直し	行政改革推進課	継続	順調	課題あり	25
43	文化財の活用	生涯学習課	継続	順調	課題あり	26
44	公共施設等整備基金の運用	行政改革推進課	継続	順調	順調	26
45	自動販売機等設置の公募化	行政改革推進課	継続	概ね順調	順調	26
広告付きデジタルサイネージの導入		行政改革推進課	※取組項目以外の実績			27
あさひパークゴルフ場ライブカメラ設置事業者募集		都市整備課				27
妊産婦付加金の廃止		保険年金課				27

【前年度判定からの推移】

進捗状況	項目数
・　第５次アクションプランからの新規項目	１１項目
・　判定を上げた項目	１３項目
・　判定を下げた項目	５項目
・　判定が変わらない項目（令和６年度判定「概ね順調」→ 令和７年度判定「課題あり」を含む）	２７項目

Ⅳ　各取組項目の概要

施策32　人と組織の育成戦略

1　効率的・効果的な行政経営

(1)市民サービスの向上

No.	1	所管課	行政改革推進課	取組項目	窓口業務におけるキャッシュレス決済の導入
取組内容	使用料や手数料などの窓口での支払いについて、キャッシュレス決済の導入を進めます。				
計画	R7	R8	R9	R10	R11
	検討・実施				
目標効果	市民サービスの向上				

令和７年度取組内容	・PayPay利用の周知及び新規導入に関する希望調査を行った。 （新規利用希望なし） ・キャッシュレス決済を行えるPOSレジやセミセルフレジの製品に関する情報収集を行った。	効果・数値実績等 【PayPay決済実績】 市民生活課　295件　252,350円 税務課　80件　38,120円 年間合計　375件　290,470円
年次計画進捗状況	順調	評価と課題 ・令和６年１２月にPayPayが導入され、令和７年度が実質的に導入初年度となるため、今年度の実績等を踏まえつつ次年度以降も取組を推進したい。
今後の取り組み	今後の方向性 継続実施	令和８年度の取組内容（課題に対する取り組み） ・PayPay導入の拡大に向けた庁内周知や調査を引き続き行う。 ・市民のニーズ等も確認しながら、他の決済手段（アプリ決済、電子マネー、交通系ICカードなど）の導入是非について検討する。

No.	2	所管課	行政改革推進課	取組項目	汎用型電子申請サービスの導入
取組内容	市民向け及び庁内向けに幅広く利用可能な汎用型の電子申請サービスを導入することで「書かない」「行かない」窓口の実現を図るとともに、職員の業務量の縮減を図ります。				
計画	R7	R8	R9	R10	R11
	実施				
目標効果	市民サービスの向上・業務の効率化				

令和７年度取組内容	・令和６年８月からトライアルで利用していた「LoGoフォーム」について、県の共同調達の枠組みを活用して５月から正式導入した。 ・「行政手続のオンライン化に向けた棚卸調査」を実施し、旭市における行政手続の実情や課題等を分析、整理した。	効果・数値実績等 【LoGoフォーム運用実績】 フォーム数　224個 申請件数　20,698件
年次計画進捗状況	順調	評価と課題 ・トライアル利用の頃から、各課において自発的かつ積極的に電子申請フォームが活用されているが、主な用途としてはアンケート等の単発的な利用が多いため、今後は常用の行政手続についても電子申請が可能となるような取組が必要と考えられる。
今後の取り組み	今後の方向性 継続実施	令和８年度の取組内容（課題に対する取り組み） ・各種行政手続のオンライン化を強力に推進する。 （個別事例へのサポートやフォローアップの強化など）

No.	3	所管課	健康づくり課	取組項目	トレーニング施設の管理適正化
取組内容	健康づくり・生活習慣病の予防等設置目的に適した機器の選定や運動プログラムを作成し、利用促進を図ります。				
計画	R7	R8	R9	R10	R11
	実施				
目標効果	市民サービスの向上				

令和７年度取組内容	・施設の修繕及び改修を行った。 【海上健康増進センター】 修繕：708,620円（プール空調機圧力計等） 改修：9,900,000円（空調設備） 【いいおか健康センター】 修繕：39,600円（トイレタンク） ・いいおかけんこうセンターの統廃合について、利用者の施設来館方法を調査した。	効果・数値実績等 【利用者数】 ・海上健康増進センター：21,318人（R6 15,791人） ・いいおかけんこうセンター：5,302人（R6 5,543人）
年次計画進捗状況	順調	評価と課題 施設の老朽化が進行しており、特に設備の劣化が著しく、修繕・改修に要する費用が増加している。また、いいおかけんこうセンター利用者は車での来館が多く、徒歩及び自転車での来館は少ない。
今後の取り組み	今後の方向性 見直し	令和８年度の取組内容（課題に対する取り組み） 【海上健康増進センター】 ・施設の設備更新・修繕により適正な維持管理及び長寿命化を図るとともに利用者の満足度を高める。 【いいおかけんこうセンター】 ・施設の利用状況、長期継続契約を締結している業務委託、他課の類似する施設等の状況を勘案し、統廃合について検討を進める。

(2)行政事務の見直しと効率化

No.	4	所管課	行政改革推進課	取組項目	行政評価制度の適正な運用
取組内容	行政評価により各事務事業について的確に把握・分析し、総合戦略の進捗管理や予算編成に活用します。				
計画	R7	R8	R9	R10	R11
	実施				
目標効果	チェック機能の強化・市民目線に合った行政運営				
令和７年度取組内容	・総合戦略の施策体系に基づき、総合戦略に紐づく事業(255事業)を対象として事務事業評価(R6事後評価)を実施した。 ・企画政策課による総合戦略の進捗管理を兼ねた施策評価(施策マネジメントシート)と併せて評価を実施した。 ・評価は、「職員の意識改革」・「組織による評価体制の確立」・「総合戦略の施策を意識した評価の推進」を重視し、実施した。				
年次計画進捗状況	課題あり	評価と課題	事務事業評価シートの作成が作業化しており、事業の見直しにつながっていない場合がある。行政評価の効果が最大限に発揮できているとは言えない状況にあるため、事業の最適化につながるよう検討が必要。		
今後の取り組み	今後の方向性	令和８年度の取組内容（課題に対する取り組み）			
	見直し	第３期総合戦略に則した行政評価の最適な実施方法を検討する。			

No.	5	所管課	総務課	取組項目	文書の適正管理
取組内容	適正な文書処理のための管理体制の確立や、今後の電子原本化を見据えたシステム構築・電子決裁・公文書開示のあり方を検討します。				
計画	R7	R8	R9	R10	R11
	実施				
目標効果	業務の効率化				
令和７年度取組内容	・永年保存書庫への文書移管の実施。 ・文書移管・廃棄のルールを徹底し、各課へ指示・助言を行った。 ・文書の保存年限システム操作方法などについて、随時、各課へ相談・助言を行った。				
年次計画進捗状況	順調	評価と課題	・文書移管ルールに沿った文書の移管や廃棄を実施した。 ・文書管理規程や文書管理マニュアルが実際の運用にそぐわない部分が出てきており、書庫スペースの逼迫等の課題がある。文書の電子化など、新しい時代に即した文書管理規程に改めていく必要が生じている。		
今後の取り組み	今後の方向性	令和８年度の取組内容（課題に対する取り組み）			
	継続実施	・新規採用職員等に向けた文書管理研修を実施し、文書管理のルールを定着させる。 ・文書や決裁の電子化を視野に入れた文書管理規程の見直しを進める。			

No.	6	所管課	生涯学習課	取組項目	施設開催講座等の運営の一元化
取組内容	社会教育施設等で開催されている講座・教室について企画運営の一元化を継続し、より効果的な運営を行います。				
計画	R7	R8	R9	R10	R11
	検討・見直し				
	実施				
目標効果	市民サービスの向上・業務の効率化				
令和７年度取組内容	・海上公民館において企画会議を実施(２回) ・生涯学習リーダーバンクの登録推進と併せ、翌年度実施に向けた新規講座の開設を検討した。 ・公民館だより企画編集会議と併せ、社会教育施設班会議を開催し、各施設の講座実施状況の確認や意見交換を実施(５回)	効果・数値実績等	【令和７年度実施講座数】94(うち新規講座 12) ※令和６年度実施講座数　98 【施設ごとの講座実施状況】 海上公民館：22(新規4)、干潟公民館：13(新規1)、 ユートピアセンター：14、市民会館：45(新規7)		
年次計画進捗状況	順調	評価と課題	・講座の見直しや新規講座の開設により、講座の活性化が図られてきている。 ・子どもを対象とした講座は、内容を充実したため、申込者が多数であった。 ・若年層(20歳～40歳)を対象とした講座は、テーマによって多少参加者数にバラツキがある。		
今後の取り組み	今後の方向性	令和８年度の取組内容（課題に対する取り組み）			
	継続実施	・講座数を精査したうえで、講座内容の充実に努める。 ・若年層を対象としたニーズに即した講座、特に男性にも興味のある講座の開催。 ・中学生も参加できる講座の開催。 ・市内に在住する外国人に向けての日本語教室の開催や障害者向けの講座の開催。			

No.	7	所管課	財政課 行政改革推進課	取組項目	補助金・交付金等の効果的な活用
取組内容	各種団体等への補助金･交付金等について制度の運用や補助の効果を検証し、見直しを行います。				
計画	R7	R8	R9	R10	R11
	実施				
目標効果	行政事務の見直し				

令和７年度取組内容	新年度予算編成事務説明会において、補助金制度のあり方や効果等について検討するよう、各課に依頼するとともに、予算要求時に実績報告等の資料を添付させた上で、財政ヒアリング時に、補助金の交付状況や交付団体の運営状況、実績額の推移や補助の効果などを聴取することで、事業内容や補助金額等を精査した。	
年次計画進捗状況	順調	評価と課題 令和８年度当初予算では、前年度より増額となった補助金は39件、増加額2億2,056万5千円に対し、前年度より減額となった補助金は75件、減少額4億9,593万5千円となり、補助事業全体としては、対前年度2億7,537万円(11.02%)の減となった。
今後の取り組み	今後の方向性 継続実施	令和８年度の取組内容（課題に対する取り組み） 新年度予算編成事務説明会などにおいて、各課に対して改めて補助事業のあり方や必要性の検討を促すとともに、引き続き、事業効果や適正な補助金額などについての検証を継続して実施する。

No.	8	所管課	財政課	取組項目	入札・契約制度の継続的な見直しの推進
取組内容	社会の多様な要求に応えられるよう、透明性・競争性及び公平性を考慮しながら入札・契約制度につき見直しを進めます。				
計画	R7	R8	R9	R10	R11
	実施				
目標効果	公正な競争入札による経費の低減・業務の効率化				

令和７年度取組内容	・入札において、低入札価格調査制度および公共工事週休２日制を令和８年度より導入するため、要綱、要領等を作成。 ・総合評価方式一般競争入札について現在の社会情勢を考慮した審査基準の見直しを実施。 ・その他として契約保証・前払保証の電子保証の導入、変更契約時の承諾時の電子承諾導入、電子契約方法の見直しを実施し事務の効率化を図った。	
年次計画進捗状況	順調	評価と課題 国・労働基準監督署から週休２日制適用工事の導入を令和８年度中に１つでも行うように要請が来ている。
今後の取り組み	今後の方向性 継続実施	令和８年度の取組内容（課題に対する取り組み） ・令和８年度より導入予定の制度について、各担当課に周知を図るとともに適正な入札業務が執行できるよう指導を行う。 ・今後も社会情勢・地域情勢を把握し、社会の多様な要求に応えられるよう、透明性・競争性及び公平性を考慮しながら入札・契約制度の見直しを進める。

No.	9	所管課	企画政策課 行政改革推進課	取組項目	情報システムの標準化・共通化
取組内容	住民記録、税、福祉など２０の基幹系業務について国の定める標準仕様書に準拠した情報システムへの移行を行い、関連する業務についても業務改善を行います。				
計画	R7	R8	R9	R10	R11
	移行作業	移行完了	運用		
	実施				
目標効果	業務の効率化				

令和７年度取組内容	・障害福祉システムの一部(令和７年１２月２４日標準化) ・生活保護システム(令和８年３月２日標準化) ・戸籍・戸籍附票システム(令和８年３月１９日標準化) ・公共施設予約システム【スポーツ振興課・生涯学習課で利用】の更新(令和８年３月２４日)	
年次計画進捗状況	課題あり	評価と課題 標準化２０業務のうち、障害福祉の一部・生活保護・戸籍・戸籍の附票の４業務は令和７年度に標準化できたものの、残りの業務については開発元ベンダの都合により、標準化の時期は令和８年度以降に延期となった。
今後の取り組み	今後の方向性 見直し	令和８年度の取組内容（課題に対する取り組み） 令和８年度中に標準準拠システムへ確実に移行する(令和９年１月実施予定)

No.	10	所管課	行政改革推進課	取組項目	AI-OCR及びRPAの活用
取組内容	入力業務をAI-OCRによりデータ化し、職員の業務負担の削減と市民サービスの向上を図ります。 また、デジタル技術の更なる活用を図るため、RPAの導入を検討します。				
計画	R7 / R8 / R9 / R10 / R11 活用調査 → 導入 → 見直し → 活用 事例調査 → 実証導入 → 導入検討			目標効果	業務の効率化
令和７年度取組内容	・RPA事業者へのヒアリング（４～６月） ・職員向けにRPA導入希望対象事業調査実施（７月） ・ロボパットによるRPAの導入実証実験を実施（８～９月）				
年次計画進捗状況	課題あり	評価と課題			
		検討作業自体は順調に進んだが、RPA導入実証実験により、意図した効果をあげられなかった。 職員が実現したいRPA業務が複雑な設定を必要とする、もしくは実現不可能なものと思われた。今後、先進自治体等での活用事例など情報収集が必要。			
今後の取り組み	今後の方向性	令和８年度の取組内容（課題に対する取り組み）			
	見直し	先進自治体等での事例を収集し、当市での導入可能性を検討していく。 併せて、AIエージェント等RPAの代替可能技術についても研究していく。			

No.	11	所管課	行政改革推進課	取組項目	生成AIを用いた業務改革手法の検証・導入
取組内容	生成AI等を用いた技術を業務に利用することによる業務効率化や負担軽減等の効果を検証し、導入を検討します。				
計画	R7 / R8 / R9 / R10 / R11 実証導入 → 運用 → 利用促進			目標効果	業務の効率化
令和７年度取組内容	【生成AIツール「コモンズAI」】 ・生成AIの適正な利用を図るため、「旭市生成AIの利用ガイドライン」及び「旭市生成AI利活用マニュアル」を策定した。 ・更なる利用促進や利便性の向上を図るため、希望者へ個人用アカウント(87名分)の配布を行った。 【自動文字起こしサービス「ProVoXT」】 ・文字起こし後の議事録作成等に生成AIを活用する方法を周知するなどして、利用の促進を図った。 【その他AIツール】 ・業務効率化や住民サービスの向上に寄与しうるツールとして、AIによる自動電話応答システムや「AIエージェント(生成AIによる業務自動化ツール)」などに関する情報収集を継続的に行った。			効果・数値実績等	【利用実績】 コモンズAI：12,132,032文字 ProVoXT：224件　212時間7分
年次計画進捗状況	順調	評価と課題			
		・「コモンズAI」や「ProVoXT」は継続的に利用されており、業務におけるAIの活用は順調に進んでいると考えられる。 ・近年の技術発展により、AIは業務最適化にとって非常に強力なツールとなっていることから、今後も新たなAIツールに関する情報収集や、導入に向けた検討を進める。			
今後の取り組み	今後の方向性	令和８年度の取組内容（課題に対する取り組み）			
	継続実施	・「コモンズAI」がLGWANに対応し、画像生成も可能になることなどを踏まえ、活用事例の周知等により利用の促進を図る。 ・その他AIツールに関する情報収集を引き続き行い、有力と思われるツールについてはトライアルや実証実験も積極的に検討していく。			

No.	12	所管課	行政改革推進課	取組項目	庁内会議等の最適化
取組内容	業務の効率化を図り、職場全体の生産性を高めるため、庁内会議等の効率的な運営に関するルールを策定し、実施します。				
計画	R7 / R8 / R9 / R10 / R11 検討 → ルール策定 → 実施			目標効果	業務の効率化
令和７年度取組内容	・「会議改革にむけた棚卸調査」を実施し、会議等の実施状況の把握と分析を行った。 ・会議の最適化にあたってのポイントをまとめた「会議改革のススメ」を作成・配布し、会議等の見直しを促進した。				
年次計画進捗状況	順調	評価と課題			
		棚卸調査によって、業務における会議等の負担に関する実態を把握することができた。			
今後の取り組み	今後の方向性	令和８年度の取組内容（課題に対する取り組み）			
	継続実施	・会議の効率化のためのルール策定を行う。 ・会議の廃止や統合に関する具体案の検討を行う。			

(3)組織体制の強化

No.	13	所管課	総務課	取組項目	組織の再編
取組内容	市民にとってわかりやすく利便性の高い市役所の実現及び効率的・効果的な行政運営のため、組織の見直しを図ります。				
計画	R7	R8	R9	R10	R11
	検討・実施				
目標効果	組織のスリム化による効率的な行政運営と経費削減				

令和７年度取組内容	・公民連携のさらなる推進を図るため、総合窓口となる「公民連携デスク」を令和８年度に企画政策課企画調整班へ設置することとした。 ・２課にまたがる高齢者福祉に関する事務を整理するため、整理方針を定め関係課との協議に向けた準備を進めた。	
年次計画進捗状況	順調	評価と課題 現行の業務に合わせた効率的、効果的な行政運営のため、組織の見直しを図った。
今後の取り組み	今後の方向性 継続実施	令和８年度の取組内容（課題に対する取り組み） ・債権管理専門部署設置に向けた検討 ・効率的な行政事務執行に向けた事務分掌の整理および組織の再編

No.	14	所管課	行政改革推進課	取組項目	LGWAN-ASP型チャットサービスの導入
取組内容	平時だけでなく、災害時の現場対応などにおいても円滑に情報共通を行い、業務の継続性を確保できるよう、セキュリティの高いLGWAN接続によるチャットサービスの導入を検討します。				
計画	R7	R8	R9	R10	R11
	導入運用	見直し・促進			
目標効果	業務の効率化				

令和７年度取組内容	・業務最適化に寄与する強力なツールとして継続的に導入を目指しているが、費用対効果等の検証の結果、令和７年度の導入には至らなかった。	
年次計画進捗状況	課題あり	評価と課題 ・予算要求の際の説明資料とするため、チャットサービスの導入による効果(業務最適化やコスト削減の見込みなど)について更なる研究を行う。
今後の取り組み	今後の方向性 見直し	令和８年度の取組内容（課題に対する取り組み） ・平時と災害時の両面から、チャットサービスの業務での利活用に関するニーズ調査を庁内で実施する。 ・ニーズ調査をもとに、令和９年度の導入を目指して予算要求を行う。

2　適正な定員管理と人材育成の推進

(1)適正な定員管理

No.	15	所管課	総務課	取組項目	定員管理基本方針の着実な実行
取組内容	方針に基づき効率的な職員配置を行い、適正な職員数の管理に努めます。				
計画	R7	R8	R9	R10	R11
	評価・検討・改善				
	実施				
目標効果	適正な職員数の管理				

令和７年度取組内容	・一般行政職や専門職について、その年の退職者数や人員配置の状況も踏まえながら、新規採用を行った。	効果・数値実績等 【職員数の推移】 ○職員数 R7.4.1　実績 671人(▲3人) (R6.4.1　実績 674人) ○人件費（給料、手当、共済費） R7決算額　5,012,187千円 【定員管理の状況】 組織の見直しや適正な人員配置を行っていくなか、直近の職員数は微増している。
年次計画進捗状況	順調	評価と課題 定年引上げなどの制度改正による影響も考慮しながら、様々な状況の変化に柔軟に対応するべく、日常業務の執行及び市民サービスの提供に支障をきたすことがないよう、必要な職員採用と適正な人事配置を行っていく。
今後の取り組み	今後の方向性 継続実施	令和８年度の取組内容（課題に対する取り組み） 「旭市定員管理基本方針」のもと、様々な状況に対応できる行政運営体制を維持するために必要な職員数を確保できるよう、会計年度任用職員を含めた総人件費に留意したうえで、定員管理のあり方を検討し、職員数を適正に管理していく。

No.	16	所管課	消防本部	取組項目	消防団組織の再編成
取組内容	人口減等で消防団員のなり手不足が深刻化してきていることから、地域の実情に合った消防団組織の再編成を進めます。				
計画	R7 / R8 / R9 / R10 / R11 検討 調査 → 計画策定 → 周知 実施			目標効果	R7 / R8 / R9 / R10 / R11 組織数47部 団員769名 → 最終目標値 → 組織数31部 団員550名
令和７年度取組内容	・区長会会議において、消防団組織再編成について説明 ・消防委員会、消防友の会(消防団役員OB)への説明 ・団役員会にて、消防団の再編・統合について協議 ・消防団員へのアンケート実施。				
年次計画進捗状況	順調	評価と課題	・今年度計画した取組は計画通り実施し、消防団をはじめとする関係機関や各地区役員へ周知することができた。その結果、再編成の賛否、管轄の枠組み等について多くの意見や要望を聞くことができた。		
今後の取り組み	今後の方向性	令和８年度の取組内容（課題に対する取り組み）			
	継続実施	・今後は意見や要望を聞きながら、最終目標の組織編成に向け、管轄の枠組み、消防庫及び車両の配置について編成案を作成する。			

(2)人材育成の推進

No.	17	所管課	総務課	取組項目	人事考課制度の適正な運用
取組内容	人事考課により職員の能力・実績を的確に把握し、任用・給与等の人事管理や人材育成に活用します。				
計画	R7 / R8 / R9 / R10 / R11 検討・見直し 実施			目標効果	職員の意識改革・能力や資質の向上・組織の活性化と効率化
令和７年度取組内容	人事管理及び人材育成のためのツールとして適正な運用が図られるよう、制度の改善と理解促進、評価の精度向上に向けた取り組みを行った。また、人事考課結果の活用として昇給や勤勉手当成績率等への反映を行った。 【制度の改善と理解促進】 ・新任考課者(班長昇格者)や新規被考課者(R6採用職員)を対象に目標設定研修及び考課基礎研修を実施したほか、２次考課者（副課長等）を対象とした考課実践研修を実施した。 ・期首・期末のそれぞれの時期に、事務処理の留意点等をまとめた補足資料を更新し周知した。 ・業務量増加などにより、人事考課に関する事務処理が通常業務を圧迫しているといった意見も寄せられているため、基本的な考課項目を確保しながらも考課者・被考課者双方において事務の負担軽減を目的に様式を見直し運用した。 【結果の活用】 ・総合考課が高評価の者(総合Ｓ・Ａ)及び低評価の者(総合Ｃ・Ｄ)について、令和７年度の昇給や勤勉手当(６月・１２月)への反映を行った。				
年次計画進捗状況	順調	評価と課題	研修実施やマニュアル等の改訂により、職員の制度への理解と考課結果に対する意識が高まり、考課の適正化や人材育成への活用が一層進むことが期待される。		
今後の取り組み	今後の方向性	令和８年度の取組内容（課題に対する取り組み）			
	継続実施	・制度自体は徐々に浸透してきているが、考課結果が昇任や給与へ反映されることから、以下の取り組みにより、さらなる制度への理解促進と考課の精度向上を図り、評価の公平性・客観性が確保され、職員の納得が得られる信頼度の高い制度を目指していく。 ・引き続き新任考課者・被考課者に対する研修を実施するとともに、部署ごとの考課結果のバラつきを是正するため、上位考課者となる管理監督者を対象とした研修を開催する。			

No.	18	所管課	総務課	取組項目	職員の人材確保と育成
取組内容	意欲と能力のある人材を確保し適切に育成していくことで、公務能率の維持・向上を図ります。				
計画	R7 / R8 / R9 / R10 / R11 実施			目標効果	職員の能力や資質の向上・組織の活性化と効率化
令和７年度取組内容	・職員研修については、計画どおり実施した。 ・受験者の確保のため昨年度に引き続き受験者に対する職員採用説明会を、対面形式で実施した。 ・職員採用試験では、多種多様な人材が受験できるよう令和４年度から一般行政職上級の受験年齢要件の引き上げを行った。 ・新たに市独自試験として、民間企業への就職活動をしている人にも受けやすいSPI試験を行った。	効果・数値実績等	【R7採用人数】 20人 （募集人数：20人）		
年次計画進捗状況	順調	評価と課題	・職員採用では、新たな取り組みとして、SPI試験(一般行政職上級のみ)を行った。 ・内定辞退を防ぐため昨年度に引き続き、最終合格者の決定後、内定者説明会の開催及び合格の連絡を市長から電話で行った。入庁後同期となる内定者同士の結束を深め入庁への意欲を高めるとに加え、不安を払拭することに努めた。		
今後の取り組み	今後の方向性	令和８年度の取組内容（課題に対する取り組み）			
	継続実施	・職員採用については、技術職など応募者が少なく、採用が難しい職種については、市独自での採用試験を今後も検討する。 ・インターンシップを実施し、市役所で働くことの魅力や実際に働くことを具体的にイメージしてもらうことにより受験意欲の向上やミスマッチの防止に努める。 ・インターネット等を活用した情報発信等を積極的に行い、今後も受験者の確保に努める。 ・職員研修については、引き続きオンライン形式の研修など、新たな手法での実施についても研究していく。			

3　市民に開かれた行政運営の推進

(1)市民参画の推進

No.	19	所管課	秘書広報課	取組項目	市民ニーズの把握と利活用
取組内容	市民アンケート・地域意見交換会・パブリックコメント・市長への手紙制度による意見や要望をデータベース化し情報共有化を進め、各種行政サービスに活用します。				
計画	R7	R8	R9	R10	R11
	実施				
目標効果	効果的な施策の展開・市民サービスの向上				

令和７年度取組内容	・各課で策定する計画等への意見募集や各種アンケート調査などの実施 ・市長への手紙（随時対応） ・広聴案件一覧表(データベース)を更新し、各課などで活用できる共有データとして庁内で公開。 ・市民と市長との対話集会を企画し、開催(１回開催：計21名参加)	
年次計画進捗状況	順調	評価と課題 市民の意見や要望などを一元化し、各課に公開することで、情報の共有化を図ることができた。
今後の取り組み	今後の方向性 継続実施	令和８年度の取組内容（課題に対する取り組み） 意見募集やアンケートで得た市民からの要望を把握することで、円滑な行政運営になるよう活用し、広聴案件一覧表(データベース)の追加・更新作業を随時実施することにより、庁内でのさらなる情報の共有を図っていく。

(2)市政情報の積極的な提供

No.	20	所管課	秘書広報課	取組項目	市の重要施策及び実施事業の公表
取組内容	市の重要施策及び実施事業について、広報紙やホームページ等による積極的な公表に努めます。				
計画	R7	R8	R9	R10	R11
	評価・検討・改善				
	実施				
目標効果	わかりやすい市政運営				

令和７年度取組内容	・広報紙の発行回数と内容を見直した。 ・各課から提出される広報原稿やホームページ掲載記事などについて、市民に分かりやすく伝わるよう適宜校正し、効果的な情報発信になるよう努めた。 ・各課にLINEでの情報発信も行うように呼びかけた。	効果・数値実績等 令和８年３月末時点 【ホームページアクセス件数】月平均56,482件 【Facebook投稿件数】95件 【Instagramフォロワー数】11,411人 【LINE友だち数(ブロック者除く)】7,004人
年次計画進捗状況	順調	評価と課題 ・広報紙について、令和８年１月にリニューアルし、発行回数を月１回に見直した。 ・多様な媒体を活用することで、市内外に広く情報発信ができた。 ・各課が適正な情報発信ができる環境づくりができた。
今後の取り組み	今後の方向性 継続実施	令和８年度の取組内容（課題に対する取り組み） 引き続き、さまざまなツールを活用し、新鮮な情報を発信していく。

No.	21	所管課	行政改革推進課	取組項目	行政改革アクションプランの公表
取組内容	絶えず点検を行い、その進捗状況について積極的に市民に公表していきます。				
計画	R7	R8	R9	R10	R11
	実施				
目標効果	R7	R8	R9	R10	R11
	「課題あり」以上				
	90%以上	91%以上	92%以上	93%以上	94%以上

令和７年度取組内容	・推進期間５年間の実績について、各課から提出された進行管理表を取りまとめ、実績報告書(案)を作成し７月の行革委員会へ報告。 ・行革委員から出た意見を９月の本部会議で報告し、承認を得て実績報告書(案)を修正、報告書を完成版として取りまとめ、その後、ホームページや広報での公表までスムーズに行うことができた。 ・また、わかりやすい評価方法や進捗管理を行えるよう基準等の見直しを実施した。	
年次計画進捗状況	順調	評価と課題 目標効果として設定している数値や実施内容については滞りなく進んでいるが、行政改革推進課としての立場から、所管課の評価についてをどう判断し、適切な評価になるよう導いていくかが課題である。また、令和７年度は評価基準の見直しを行った。
今後の取り組み	今後の方向性 継続実施	令和８年度の取組内容（課題に対する取り組み） どの判定の項目についてもこれまでの取り組みを振り返り、PDCAサイクルを回しながら取り組みを推進するよう継続して所管課に働きかけ、目標達成に向けて取り組んでいく。

施策33　自立のための財政戦略

1　自主財源の確保

(1)市債権の収入の確保

※No.22-1から22-12の取組内容については、第5次プランから表記を統一しています

No.	22-1	所管課	税務課	取組項目	市債権の収納率の維持・向上と滞納額縮減（市税・国保税）
取組内容	自主財源の安定的な確保や、市民負担の公平性・公正性の見地から、毎年度目標を設定し、滞納処分や裁判所を通じた支払督促などの法的措置の強化、納税環境の整備等に取り組むことにより、収納率の維持・向上と滞納額の縮減を目指します。				
計画	R7	R8	R9	R10	R11
	実施				
	目標	現年分収納率の維持・向上			
	効果	滞納繰越分収入未済額の縮減			

令和７年度取組内容	効果・数値実績等
・納期内自主納付の推進 ・SMS催告システムの活用、財産調査の電子化(pipitLINQ) ・現年度及び高額・困難事案の早期着手 ・滞納繰越者に対する差押、捜索及び公売の強化 ・徴収緩和制度(執行停止・徴収猶予・換価の猶予)の適正運用 ・外国人滞納者対策の強化(母国語による外国語催告の実施、入管通報スキームの活用等)	【差押件数】　519件 【充当金額】　64,797千円 【差押を契機とした自主納付金額】 21,490千円

年次計画進捗状況	評価と課題
課題あり	【現年分収納率】令和７年度実績　市税98.44%、国保税95.67% 市税については過去最大の大口滞納事案が新規に発生したことで、大幅な未達となった。このまま同事案が継続した場合、令和８年度以降のAP目標値達成が非常に困難となる。 【滞納繰越分収入未済額】令和７年度実績　市税13,947万円、国保税10,413万円 市税、国保税ともに令和７年度は目標を達成できたが、市税については現年分に記載の大口事案が継続した場合、令和８年度以降の目標達成は非常に困難となる。

今後の取り組み	今後の方向性	令和８年度の取組内容（課題に対する取り組み）
	見直し	今年度過去最大の大口滞納事案が発生。現在、先進事例の収集や滞納整理に精通した弁護士への相談等を含め、今後の対応を検討している。上記の滞納者以外の対策としては、令和７年度の取組を継続するとともに、先進自治体の取組等を参考に新たな滞納整理手法の積極的な活用も検討する。

No.	22-2	所管課	保険年金課	取組項目	市債権の収納率の維持・向上と滞納額縮減（後期高齢者医療保険料）
取組内容	自主財源の安定的な確保や、市民負担の公平性・公正性の見地から、毎年度目標を設定し、滞納処分や裁判所を通じた支払督促などの法的措置の強化、納税環境の整備等に取り組むことにより、収納率の維持・向上と滞納額の縮減を目指します。				
計画	R7	R8	R9	R10	R11
	実施				
	目標	現年分収納率の維持・向上			
	効果	滞納繰越分収入未済額の縮減			

令和７年度取組内容	効果・数値実績等
・文書催告の実施(督促状、催告書、納付相談の案内) ・電話催告の実施(夜間電話催告、自動音声) ・臨戸徴収の実施(平日、休日) ・SMS催告の実施 ・口座振替の勧奨(75歳到達者への資格確認書及び7月の保険料決定通知書を送付する際にチラシを同封)	【滞納繰越者】 96名　→　35名 【収入未済額】 1,480,500円

年次計画進捗状況	評価と課題
課題あり	・徴収対策は計画どおり実施しているが、現年度に収納できなかった分について、繰越後に収納するのは電話催告や臨戸徴収を実施しても難しい。 ・後期高齢者で滞納している人は、複数の債権で滞納している場合もあり、年金収入を見込めない場合において働けなくなったあとの滞納の解消は非常に困難である。高齢化による被保険者数の増加に伴い、低収入低所得の被保険者の増加・加入直後の普通徴収分の未納・保険料改定による保険料増額や物価高騰などの社会情勢が、収納率や滞納額に影響していると考えられる。

今後の取り組み	今後の方向性	令和８年度の取組内容（課題に対する取り組み）
	見直し	・引き続き、文書催告、電話催告、臨戸徴収を実施するとともに、他課との連携を強化し情報共有に努めることで、滞納者との交渉及び納付の機会の確保に努める。また、預金調査を実施し、滞納者の状況によっては差し押さえを実施する。 ・納付約束者に対しては、履行監視に努め、場合によっては随時、訪問徴収を行う。 ・新規資格取得者への資格確認書や、保険料通知などの送付時に口座振替勧奨チラシ同封を継続する。

No.	22-3	所管課	子育て支援課	取組項目	市債権の収納率の維持・向上と滞納額縮減（保育料）
取組内容	自主財源の安定的な確保や、市民負担の公平性・公正性の見地から、毎年度目標を設定し、滞納処分や裁判所を通じた支払督促などの法的措置の強化、納税環境の整備等に取り組むことにより、収納率の維持・向上と滞納額の縮減を目指します。				
計画	R7	R8	R9	R10	R11
	実施				
	目標	現年分収納率の維持・向上			
	効果	滞納繰越分収入未済額の縮減			

令和７年度取組内容	
・臨戸徴収の実施	連絡のつかない世帯や約束が履行されない世帯を中心に臨戸徴収を行った。
・公立保育所の協力依頼	保育所から保護者へ納付に関する声掛けを積極的に行った。
・督促状、催告書の送付	期を逃さずに滞納者に対して督促状、催告書を送付した。
・児童手当からの納付	保護者と交渉し、申出徴収を行った。
・預金調査	８件（過年度）

年次計画進捗状況	評価と課題
課題あり	臨戸徴収や電話催告により納付約束を取り付けても不履行になることが多い。 現年度収納率は順調であるが、過年度収入未済額の減少が遅れている。

今後の取り組み	今後の方向性	令和８年度の取組内容（課題に対する取り組み）
	見直し	児童手当の申出徴収を強化しつつ、各種差し押さえの実施を検討していく。

No.	22-4	所管課	高齢者福祉課	取組項目	市債権の収納率の維持・向上と滞納額縮減（介護保険料）
取組内容	自主財源の安定的な確保や、市民負担の公平性・公正性の見地から、毎年度目標を設定し、滞納処分や裁判所を通じた支払督促などの法的措置の強化、納税環境の整備等に取り組むことにより、収納率の維持・向上と滞納額の縮減を目指します。				
計画	R7	R8	R9	R10	R11
	実施				
目標効果	現年分収納率の維持・向上 滞納繰越分収入未済額の縮減				

令和７年度取組内容	効果・数値実績等
・臨戸徴収(休日含む)の実施、督促状・催告書の発送 ・電話催告(夜間含む)、自動電話催告の実施 ・普通徴収（納付書による納付）の被保険者に対する口座振替とコンビニ納付勧奨 ・滞納者の財産調査と差押の実施	【電話催告】 152件　納付約束92件：1,686,485円 【自動電話催告】 199件(うち回答5件)　SMS催告623件(うち回答40件) 【臨戸徴収】 149件　納付15件：493,170円 【口座振替/コンビニ納付】 新規届出：161件　登録件数：923件/6,189件：56,886,115円 【預金調査/差押】 450件　最終催告書発送16件：856,870円/差押2件：232,500円

年次計画進捗状況	順調	評価と課題
		・現年度分収納率　99.30% ・滞納繰越分収入未済額　9,414,157円

今後の取り組み	今後の方向性	令和８年度の取組内容（課題に対する取り組み）
	継続実施	・徴収対策室、税務課等とのより一層の連携を図り、滞納繰越の収納率の向上を目指していく。

No.	22-5	所管課	都市整備課	取組項目	市債権の収納率の維持・向上と滞納額縮減（市営住宅使用料）
取組内容	自主財源の安定的な確保や、市民負担の公平性・公正性の見地から、毎年度目標を設定し、滞納処分や裁判所を通じた支払督促などの法的措置の強化、納税環境の整備等に取り組むことにより、収納率の維持・向上と滞納額の縮減を目指します。				
計画	R7	R8	R9	R10	R11
	実施				
目標効果	現年分収納率の維持・向上 滞納繰越分収入未済額の縮減				

令和７年度取組内容	効果・数値実績等
・臨戸徴収や電話催告の実施	【臨戸徴収実施状況】 14回　14件 【電話催告実施状況】 48回　127件

年次計画進捗状況	順調	評価と課題
		・生活困窮者に対し、計画的な納付を求めることが難しい。 ・市営住宅使用料以外の債務を抱えており、他を優先せざるを得ないケースがある。 ・滞納者は、ほぼ固定化している。収入等の状況により、早期滞納解消が厳しい。 なお、著しく収入が少ないケースについては、減免等により対応している。

今後の取り組み	今後の方向性	令和８年度の取組内容（課題に対する取り組み）
	見直し	・社会福祉課と連携し、多重債務者や生活困窮者の生活再建と併せた計画納付を促す。 ・新たな滞納の固定化を防ぐため、初期滞納(１～２か月)の段階での接触(電話・文書)を徹底する。

No.	22-6	所管課	上下水道課	取組項目	市債権の収納率の維持・向上と滞納額縮減（水道料金）
取組内容	自主財源の安定的な確保や、市民負担の公平性・公正性の見地から、毎年度目標を設定し、滞納処分や裁判所を通じた支払督促などの法的措置の強化、納税環境の整備等に取り組むことにより、収納率の維持・向上と滞納額の縮減を目指します。				
計画	R7	R8	R9	R10	R11
	実施				
目標効果	現年分収納率の維持・向上 滞納繰越分収入未済額の縮減				

令和７年度取組内容	効果・数値実績等
・納期限から３か月経過した未納付者に対し、給水停止等の措置を執る。 ・裁判所を活用した滞納整理を実施する。 ・債権管理条例に沿った、債権放棄を行い不良債権を不納欠損とする。	【給水停止等】　194件 【支払督促/預貯金調査】　2件/1件 【不納欠損】　46件：626,902円

年次計画進捗状況	課題あり	評価と課題
		居所不明者については、ほとんどが無断退去のため居所の特定が困難である。

今後の取り組み	今後の方向性	令和８年度の取組内容（課題に対する取り組み）
	継続実施	今後も督促、給水停止、給水停止後の催告を引き続き実施していく。

No.	22-7	所管課	上下水道課	取組項目	市債権の収納率の維持・向上と滞納額縮減（公共下水道使用料）
取組内容	自主財源の安定的な確保や、市民負担の公平性・公正性の見地から、毎年度目標を設定し、滞納処分や裁判所を通じた支払督促などの法的措置の強化、納税環境の整備等に取り組むことにより、収納率の維持・向上と滞納額の縮減を目指します。				
計画	R7	R8	R9	R10	R11
	実施				
目標 効果	現年分収納率の維持・向上 滞納繰越分収入未済額の縮減				

令和７年度 取組内容	・水道料金と下水道使用料の一括請求。（令和４年度～継続） ・預貯金調査や給与照会を行い、差押可能財産発見時は、速やかに差押換価を行う。 ・滞納処分の執行停止を行い、不良債権を不納欠損とする。	効果・数値実績等 【預貯金調査】　3件 【不納欠損】　2件：7,458円
年次計画 進捗状況	**順調**	評価と課題 市外転居済で居所を特定できず、電話連絡、督促状にも反応がない滞納者が存在する。該当する市でも市税の滞納があり、預貯金調査でも十分な預金がなかった。
今後の 取り組み	今後の方向性 継続実施	令和８年度の取組内容（課題に対する取り組み） 引き続き目標収納率の達成に向け、継続的に滞納者への催告を実施していく。

No.	22-8	所管課	上下水道課	取組項目	市債権の収納率の維持・向上と滞納額縮減（農業集落排水処理施設使用料）
取組内容	自主財源の安定的な確保や、市民負担の公平性・公正性の見地から、毎年度目標を設定し、滞納処分や裁判所を通じた支払督促などの法的措置の強化、納税環境の整備等に取り組むことにより、収納率の維持・向上と滞納額の縮減を目指します。				
計画	R7	R8	R9	R10	R11
	実施				
目標 効果	現年分収納率の維持・向上 滞納繰越分収入未済額の縮減				

令和７年度 取組内容	・水道料金と農業集落排水施設使用料の一括請求。（令和４年度～継続） ・債権管理条例に沿った、債権放棄を行い不良債権を不納欠損とする。	効果・数値実績等 【文書催告】　44件 【電話催告】　41件 【臨戸折衝】　22件 【不納欠損】　1件：13,860円
年次計画 進捗状況	**順調**	評価と課題 電話や郵送物に対し反応がない滞納者は現地を訪問するしかなく、繰り返し訪問しても本人や家族に行き会えない場合がある。アパート等を無断退去された場合さらに接触が困難になる。
今後の 取り組み	今後の方向性 継続実施	令和８年度の取組内容（課題に対する取り組み） 目標収納率達成に向け引き続き電話、文書による催告を継続していく。

No.	22-9	所管課	上下水道課	取組項目	市債権の収納率の維持・向上と滞納額縮減（公共下水道受益者負担金）
取組内容	自主財源の安定的な確保や、市民負担の公平性・公正性の見地から、毎年度目標を設定し、滞納処分や裁判所を通じた支払督促などの法的措置の強化、納税環境の整備等に取り組むことにより、収納率の維持・向上と滞納額の縮減を目指します。				
計画	R7	R8	R9	R10	R11
	実施				
目標 効果	滞納繰越分収入未済額の縮減				

令和７年度 取組内容	滞納世帯　4件 ・分割納付　3件 ・臨戸徴収　1件 （農地等で宅地とするまで、徴収猶予を受けている者を除く）
年次計画 進捗状況	**順調** 評価と課題 過年度滞納者については納付が滞る場合があるので、納付約束が履行されるよう電話催告や現地を訪問する必要がある。
今後の 取り組み	今後の方向性 継続実施 令和８年度の取組内容（課題に対する取り組み） 今後も、電話催告や現地訪問を引き続き実施していく。

No.	22-10	所管課	教育総務課	取組項目	市債権の収納率の維持・向上と滞納額縮減（学校給食費）
取組内容	自主財源の安定的な確保や、市民負担の公平性・公正性の見地から、毎年度目標を設定し、滞納処分や裁判所を通じた支払督促などの法的措置の強化、納税環境の整備等に取り組むことにより、収納率の維持・向上と滞納額の縮減を目指します。				
計画	R7	R8	R9	R10	R11
	実施				
目標効果	滞納繰越分収入未済額の縮減				

令和７年度取組内容	効果・数値実績等
【現年度分】 ・催告書、督促状等の文書催告や電話催告を実施し、効率的かつ効果的な徴収を実施した。 【滞納繰越分】 ・督促、催告に応じない滞納世帯が多いため、臨戸徴収を中心に徴収を実施した。また、分割納付や児童手当申出徴収の案内等、滞納世帯の世帯状況に合わせた柔軟な徴収を進めた。 ・学校給食費未納台帳(過年度分)を作成し、第一，第二センター滞納者の把握を一元化した。	【現年度分】 収納率99.85%　未済額45,090円 【滞納繰越分】 収納率29.01%　未済額2,725,268円

年次計画進捗状況	評価と課題
順調	・物価高等による生活困窮により、回収が困難な世帯が増加している。特に長期に渡る滞納世帯では、電話催告や臨戸徴収を実施しても、殆ど効果が無い場合が多い。 ・高額滞納世帯の上位５世帯で全滞納繰越分の約半数を占めるため、高額滞納世帯への対応が課題となっており、滞納額の効率的な縮減を進めていく。

今後の取り組み	今後の方向性	令和８年度の取組内容（課題に対する取り組み）
	継続実施	・令和７年度より児童生徒の完全無償化のため、徴収対策は滞納繰越分への対応が主となった。臨戸徴収を中心とした対策を行い、滞納世帯の状況、収入等に考慮した徴収を実施する。 ・同時に生活状況を調査・把握に努め、生活困窮世帯へは、要保護および準要保護制度の案内を引き続き実施するとともに、長年納付意思のない債務者の債権放棄を検討し、困窮世帯の生活再建に努めていく。

No.	22-11	所管課	教育総務課	取組項目	市債権の収納率の維持・向上と滞納額縮減（放課後児童クラブ受託料）
取組内容	自主財源の安定的な確保や、市民負担の公平性・公正性の見地から、毎年度目標を設定し、滞納処分や裁判所を通じた支払督促などの法的措置の強化、納税環境の整備等に取り組むことにより、収納率の維持・向上と滞納額の縮減を目指します。				
計画	R7	R8	R9	R10	R11
	実施				
目標効果	現年分収納率の維持・向上 滞納繰越分収入未済額の縮減				

令和７年度取組内容	効果・数値実績等
・督促、文書催告、電話催告を実施した。 ・督促及び文書催告に対し納付のない世帯は臨戸徴収を実施した。 ・新規加入者及び納付書支払者に対し、口座振替を推奨した。 ・低所得者に対し、免除申請を促した。	【現年度分】 収納率100%　未納額0円 【滞納繰越分】 収納率100%　未納額0円

年次計画進捗状況	評価と課題
順調	・債務者に対しこまめに連絡を取り、電話催告や臨戸徴収を継続した結果、現年度収納率100%を達成した。また、滞納繰越分の目標、0円達成を維持している。

今後の取り組み	今後の方向性	令和８年度の取組内容（課題に対する取り組み）
	継続実施	・債務者に対しこまめに連絡を取り、個人の収入・債務を確認して個々の状況に合わせた支払い方法で徴収を進めていく。

No.	22-12	所管課	行政改革推進課	取組項目	市債権の収納率の維持・向上と滞納額縮減（土地貸付料）
取組内容	自主財源の安定的な確保や、市民負担の公平性・公正性の見地から、毎年度目標を設定し、滞納処分や裁判所を通じた支払督促などの法的措置の強化、納税環境の整備等に取り組むことにより、収納率の維持・向上と滞納額の縮減を目指します。				
計画	R7	R8	R9	R10	R11
	実施				
目標効果	現年分収納率の維持・向上 滞納繰越分収入未済額の縮減				

令和７年度取組内容	・滞納者への定期的な電話催告実施 ・督促状の送付

年次計画進捗状況	評価と課題
順調	・滞納者への定期的な電話催告実施や督促状の送付を行い、徴収率9割以上を達成している。 ・契約者死亡の案件について、相続人に土地明渡し及び契約解除を求めているが応じない事例があり、固定した滞納額が発生している。

今後の取り組み	今後の方向性	令和８年度の取組内容（課題に対する取り組み）
	継続実施	・徴収対策室と連携し継続的に実施する。

〔各債権における目標数値及び実績〕

※対目標差が太字のときは目標達成

				R6	R7	R8	R9	R10	R11
市税	公債権①	現年分収納率	目標	－	98.86%				
			実績	98.85%	98.44%				
			対目標差	－	▲ 0.42%				
		滞納繰越分収入未済額	目標	－	14,093万円				
			実績	13,648万円	13,948万円				
			対目標差	－	**▲ 145万円**				
国民健康保険税	公債権②	現年分収納率	目標	－	95.68%				
			実績	95.82%	95.67%				
			対目標差	－	▲ 0.01%				
		滞納繰越分収入未済額	目標	－	11,959万円				
			実績	11,544万円	10,414万円				
			対目標差	－	**▲ 1,545万円**				
後期高齢者医療保険料	公債権③	現年分収納率	目標	－	99.48%				
			実績	99.59%	99.52%				
			対目標差	－	**+0.04%**				
		滞納繰越分収入未済額	目標	－	1,313万円				
			実績	121万円	1,638万円				
			対目標差	－	+325万円				
保育料	公債権④	現年分収納率	目標	－	99.67%				
			実績	98.89%	99.17%				
			対目標差	－	▲ 0.50%				
		滞納繰越分収入未済額	目標	－	58万円				
			実績	129万円	168万円				
			対目標差	－	+110万円				
介護保険料	公債権⑤	現年分収納率	目標	－	99.05%				
			実績	99.15%	99.16%				
			対目標差	－	**+0.11%**				
		滞納繰越分収入未済額	目標	－	985万円				
			実績	1,027万円	942万円				
			対目標差	－	**▲ 43万円**				
市営住宅家賃	私債権①	現年分収納率	目標	－	98.65%				
			実績	98.34%	98.52%				
			対目標差	－	▲ 0.13%				
		滞納繰越分収入未済額	目標	－	299万円				
			実績	366万円	315万円				
			対目標差	－	+16万円				
水道料金	私債権②	収納率	目標	－	98.41%				
			実績	98.22%	98.07%				
			対目標差	－	▲ 0.34%				

※対目標差が太字のときは目標達成

				R6	R7	R8	R9	R10	R11
公共下水道使用料	公債権⑥	収納率	目標	－	99.26%				
			実績	99.31%	99.22%				
			対目標差	－	▲ 0.04%				
農業集落排水処理施設使用料	公債権⑦	収納率	目標	－	98.49%				
			実績	98.11%	98.18%				
			対目標差	－	▲ 0.31%				
公共下水道受益者負担金	公債権⑧	滞納繰越分収入未済額	目標	－	79万円				
			実績	161万円	83万円				
			対目標差	－	+4万円				
学校給食費	私債権③	滞納繰越分収入未済額	目標	－	207万円				
			実績	276万円	273万円				
			対目標差	－	+66万円				
放課後児童クラブ受託料	私債権④	現年分収納率	目標	－	100.00%				
			実績	99.88%	100.00%				
			対目標差	－	**+0.00%**				
		滞納繰越分収入未済額	目標	－	0万円				
			実績	0万円	0万円				
			対目標差	－	**+0万円**				
土地貸付料	私債権⑤	現年分収納率	目標	－	96.49%				
			実績	96.21%	96.23%				
			対目標差	－	▲ 0.26%				
		滞納繰越分収入未済額	目標	－	21万円				
			実績	36万円	34万円				
			対目標差	－	+13万円				

・水道料金、公共下水道使用料、農業集落排水処理施設使用料、公共下水道受益者負担金については、企業会計のため合計で表記

・学校給食費については、令和７年度から無償化が始まったため滞納繰越分のみ表記

(2)自主財源の拡大

No.	23	所管課	会計課	取組項目	基金の計画的な運用
取組内容	将来に備え積み立てた基金を計画的に、また安全かつ確実・有利な方法で運用します。				
計画	R7	R8	R9	R10	R11
	基金運用				
目標効果	自主財源の確保				

令和７年度取組内容	・定期預金の利率が上昇したため、定期預金の積立を中心に運用を行った。	効果・数値実績等
		【運用収入】81,431,139円 （R6実績：　76,476,001円） R6比　4,955,138円の増
年次計画進捗状況	順調	評価と課題
		基金の計画的積み立てにより、将来の厳しい財政状況下でも継続した投資額を確保できる。
今後の取り組み	今後の方向性	令和８年度の取組内容（課題に対する取り組み）
	継続実施	安全性及び資金の流動性の確保を最優先とし、基金本来の目的に支障をきたさないよう金融機関等での定期預金及び債券での運用を行う。

No.	24	所管課	企画政策課	取組項目	ふるさと応援寄附の推進
取組内容	貴重な財源のひとつとして、制度の周知及び魅力的な返礼品の創出に取り組みます。				
計画	R7	R8	R9	R10	R11
	実施				
目標効果	R7	R8	R9	R10	R11
	50,000万円	55,000万円	60,000万円	65,000万円	70,000万円

令和７年度取組内容	・令和７年度は新たに中間事業者を導入し、返礼品の新規開発、ポータルサイトの作りこみを行った。 ・また、ページの作りこみにより各サイトでの閲覧件数ランキングに乗るようになるなど露出を増やすことに成功した。	効果・数値実績等
		【返礼品登録数】1,127品 （R7.3時点　600品） 【寄附金額】　25,545件　383,688,560円 （R6実績　12,052件　192,949,000円）
年次計画進捗状況	課題あり	評価と課題
		・寄附額を大きく伸ばすことができたものの目標額を達成することができなかった。 ・返礼品数の増加、ページの作りこみによる露出の増加をはかることができたが、銚子市のサバのように主力となる返礼品が育っていない状況である。
今後の取り組み	今後の方向性	令和８年度の取組内容（課題に対する取り組み）
	見直し	継続して返礼品の新規開発・ページの作り込み、見直しに加え、競争力のある価格設定を試みるなど他団体より魅力的な返礼品の開発に努める。

No.	25	所管課	行政改革推進課	取組項目	資産の有効活用と有益処分
取組内容	機能統合により発生した未利用地や施設等は売却・貸付など民間活用を促し、その収益を公共施設の更新に充当します。				
計画	R7	R8	R9	R10	R11
	実施				
目標効果	R7	R8	R9	R10	R11
	土地売却件数				
	2件	2件	2件	2件	2件

令和７年度取組内容	インターネット公売にて売却を実施した。 ①仁玉字茅刈場2098番1外　山林(仁玉スポーツ広場) ②イ字仲沖2922番4　宅地	効果・数値実績等
		【土地の処分実績】 払下げ2件　7,133.61㎡ 37,500,000円
年次計画進捗状況	順調	評価と課題
		仁玉スポーツ広場の売却などを実施し、目標どおりの効果を得られている。
今後の取り組み	今後の方向性	令和８年度の取組内容（課題に対する取り組み）
	継続実施	引き続き売却可能な資産の検討を行い、未利用地の処分を図る。

2　受益者負担の適正化

No.	26	所管課	財政課 行政改革推進課	取組項目	使用料・手数料の見直し
取組内容	使用料等について継続的な見直しを行います。				
計画	R7	R8	R9	R10	R11
	実施				
目標効果	受益者負担の適正化				

令和７年度取組内容	近年の急激な物価高騰や賃金水準の上昇に伴う維持管理経費の増加を受け、施設使用料について、受益者負担の公平性を考慮した適正な料金設定を行うための改正を令和７年１１月議会において実施した。	
年次計画進捗状況	順調	評価と課題 条例改正(料金改定)により、近年の社会情勢を踏まえた上での受益者負担の適正化が図られた。 令和８年度当初予算では、改正後の使用料にて予算見積もりを行った結果、施設使用料は、5,879万8千円、対前年度1,504万9千円、34.40%の増を見込んだ。
今後の取り組み	今後の方向性 継続実施	令和８年度の取組内容（課題に対する取り組み） 今後も、施設の利用状況等も踏まえた適正な使用料・手数料のあり方について検討を進める。

3　持続可能な財政運営

No.	27	所管課	財政課	取組項目	公債費負担の適正化
取組内容	財政指標の活用 実質公債費比率				
計画	R7	R8	R9	R10	R11
	実施				
目標効果	実質公債費比率 目標10.0%以内				

令和７年度取組内容	・起債の借入は、民間資金借入の際は、市内金融機関で見積合わせを行い、有利な条件を提示した金融機関から借入を行った。 ・合併特例債、過疎対策事業債など、特に措置率の有利なものを中心に交付税措置のある起債のみを借入した。 ・令和６年度の実質公債費比率は、速報値を令和７年９月議会に報告、確定値を令和７年１１月に千葉県で公表。	効果・数値実績等 【令和６年度 実質公債費比率】9.8% 令和７年１１月　総務省で公表 (令和５年度実質公債費比率　9.9%)
年次計画進捗状況	順調	評価と課題 令和６年度の実質公債費比率は、9.8%(対前年0.1ポイントの減)となり、目標値の10.0%との比較では、0.2ポイント下回っている。
今後の取り組み	今後の方向性 継続実施	令和８年度の取組内容（課題に対する取り組み） ・今後も、交付税措置のある有利な起債の活用を図るとともに、起債の借入れについても、各種金融情報を把握し、見積合せによる借入先の選定、利率見直し時の協議などにより最適な条件で借入れに努める。 ・今後見込まれる公債費の増加に対しては、市全体の財政状況を考慮した上で、必要に応じて減債基金の活用なども検討し、適切に対応する。

No.	28	所管課	財政課	取組項目	経常経費の抑制
取組内容	財政指標の活用 経常収支比率				
計画	R7	R8	R9	R10	R11
	実施				
目標効果	経常収支比率 目標92.2%以内				

令和７年度取組内容	・予算編成方針において、事業の総量の最適化を第一とする旨を明確にし、予算編成事務説明会や財政ヒアリング等では、今以上に事業の見直しや事務改善による効率化、合理化を徹底するなど、コスト意識をもって徹底した経費の節減に努めるよう要請した。 ・令和６年度の経常収支比率は、速報値を令和７年９月議会に報告、確定値を令和８年２月に千葉県で公表。	効果・数値実績等 【令和６年度経常収支比率】94.7% 令和７年９月議会に報告 確定値(決算カード)は、令和８年１月千葉県で公表 (令和５年度経常収支比率　94.5%)
年次計画進捗状況	課題あり	評価と課題 ・経常収支比率は、対前年0.2ポイントの増となり、全国市町村平均(93.8%)との比較で0.9ポイント上回っており、目標値の令和４年度の全国市町村平均(92.2%)との比較では、2.5ポイント上回っている。 ・賃金の上昇や物価高騰の影響が続いているため、全国的にも比率は上昇傾向にあるが、令和6年度の対前年度伸び率については、旭市は、全国平均や県内市平均を下回った。(全国平均+0.7、県内市平均+0.6、旭市+0.2) ・賃金の上昇や物価高騰は当面継続すると見込まれることに加え、税制改正による税収の減などが見込まれることから、今後も、引き続き比率は上昇することが見込まれる。
今後の取り組み	今後の方向性 見直し	令和８年度の取組内容（課題に対する取り組み） ・予算編成事務説明会等の機会を通して、更なる経常経費の節減に向けた取り組みの徹底を図る。 ・予算査定時には、行政改革推進課と連携し、事務事業の見直しやＤＸなど、効率化や経費削減に向けた取り組み、公共施設等管理計画に基づく施設の統廃合や個別施設管理の状況を踏まえて、無駄のない予算査定に努める。 ・会計年度任用職員の任用について、総務課職員班と綿密に情報交換を行い、定年延長などの制度変更や再任用職員の配置なども踏まえた適正な人員になるよう、予算査定を行う。

No.	29	所管課	行政改革推進課	取組項目	公用車の適正な管理
取組内容	公用車の集中管理による保有台数の最適化と適正な維持管理を行います。				

計画	R7	R8	R9	R10	R11	目標効果	R7	R8	R9	R10	R11
	車両点検・整備の徹底					（目標）		削減1台	削減1台	削減1台	
	実施					（実績）					

令和７年度取組内容	・共用車３９台を一元管理した。 ・車両の故障等が発生した際は速やかに修繕対応を行い、常に車両の状態を良好に保った。 ・不用となった共用車６台・専用車１１台を処分(官公庁オークション・随意契約による売却)し、収入を得た。 ・共用車として電動車(EV自動車２台)を導入した。 ・電動車(EV自動車１台)を新年度予算に計上した。	効果・数値実績等 【不用車両の売却による収入額】 4,855,179円
年次計画進捗状況	順調	評価と課題 計画通り実施できており、上記の効果も得られている。
今後の取り組み	今後の方向性 継続実施	令和８年度の取組内容（課題に対する取り組み） 引き続き、公用車管理適正化計画に沿って適正な車両管理に努める。

No.	30	所管課	財政課	取組項目	基礎的財政収支（プライマリーバランス）の健全化
取組内容	基礎的財政収支（プライマリーバランス）のプラス（黒字）を維持し、財政の健全化を図ります。				

計画	R7	R8	R9	R10	R11	目標効果	財政の健全化
	実施						

令和７年度取組内容	・予算編成過程において、財源等も踏まえた実施時期や事業規模などを精査し、事業の必要性、緊急性、効果、執行可能な総量等を十分勘案し、優先順位をつけた上で適切な事業規模になるよう予算査定を行った。また、過大な見積もりを避けるため、各課に決算見込みを提出してもらうことなどにより、予算見積書の精査を行った。 ・予算の執行においても、改めて必要性や工夫による削減の余地がないか検証を各課に求め、効率的・効果的な予算執行に努めた。 ・令和６年度の基礎的財政収支(プライマリーバランス)は、令和７年９月議会の決算審査特別委員会で説明。令和７年１１月に市ホームページにおいて公表。	
年次計画進捗状況	順調	評価と課題 令和６年度決算では、基礎的財政収支(プライマリーバランス)は3億5,705万9千円の黒字となった。
今後の取り組み	今後の方向性 継続実施	令和８年度の取組内容（課題に対する取り組み） ・予算編成事務説明会において、既存の事業は、必要最小限の要求とすること、新規事業は、その一般財源に見合う既存事業の廃止や削減を行うなど、スクラップ・アンド・ビルドを徹底することを要請する。 ・過大な見積もりを避けるため、各課に決算見込みを提出してもらうことなどにより、予算見積書の精査を行う。 ・予算編成過程において、財源等も踏まえた実施時期や事業規模などを精査し、事業の必要性、緊急性、効果、執行可能な総量等を十分勘案し、優先順位をつけた上で適切な事業規模になるよう予算査定を行う。

4　公営企業会計及び特別会計の健全運営

No.	31	所管課	保険年金課	取組項目	国民健康保険財政健全化の推進
取組内容	健診等の実施により一人当たりの医療費を抑制し、医療費の適正化を図ります。				

計画	R7	R8	R9	R10	R11	目標効果	事業の健全運営
		中間評価			最終評価		
	実施						

令和７年度取組内容	・公共施設2箇所における集団健診と、旭市・匝瑳市・横芝光町内の協力医療機関での個別健診のほか、若年層(35～39歳)を対象とした特定健康診査を実施。 ・短期人間ドックに対する助成を実施。 ・大腸・前立腺がん検診、肝炎ウイルス検診を実施。 ・特定保健指導は、対象者の利便性を考え、インターネットによる申込受付をするほか、休日や夜間にも利用可能なICTやアプリを活用した指導や、薬局店舗で行う保健指導を実施。未利用者に対し積極的に利用促進を行い、電話や臨戸による勧奨も行った。 ・レセプトの毎月点検と年4回の縦覧点検を実施。 ・6月診療分を対象に83人にジェネリック差額通知を送付。 ・スマホアプリ決済及び地方税統一QRコードを利用した電子納付導入。 ・外国語(母国語) 催告や入管通報スキームの活用による外国人滞納者対策の強化を実施。	効果・数値実績等 【特定健康診査受診率】 受診数5,570人　受診率48.1%(前年度比 0.7ポイント増) 【特定保健指導利用率】 50.7%(前年度比 5.9ポイント増) 【レセプト点検効果額】 746件　1,242,039円 【ジェネリック医薬品の利用率】 91.4%(前年度比 1.8ポイント増)
年次計画進捗状況	順調	評価と課題 ・特定健康診査受診率向上のため、特定健診や短期人間ドックの実施期間や実施場所等を考慮し、実施したほか、未受診者を対象に受診勧奨を行った。 ・令和７年度から開始した脳ドックの助成条件として、特定健診受診または短期人間ドック受検を必須としたことで、疾病予防や早期発見に寄与している。
今後の取り組み	今後の方向性 継続実施	令和８年度の取組内容（課題に対する取り組み） データヘルス計画(R6～R11)の中間評価を実施し、各評価指標の進捗状況等を確認する。 特定健康診査及び特定保健指導の対象年齢を、就業等で生活習慣が大きく変化する19歳以上に拡大する(R7までは35歳以上)。

No.	32	所管課	上下水道課	取組項目	水道事業経営戦略の推進
取組内容	持続的・安定的なサービスの提供のため、経営戦略に基づき経営基盤の強化に努めます。				
計画	R7 / R8 / R9 / R10 / R11 実施 → 計画見直し				目標効果：経営の効率化 資金不足比率　20%未満
令和７年度取組内容	・旭市水道事業経営戦略を含む旭市水道事業ビジョン(令和2年度～令和11年度)については、人口減少や物価高騰等といった、水道事業を取り巻く経営環境の変化に伴い、見直しの必要性が生じたため、改訂版となる旭市水道事業ビジョン(令和7年度～令和16年度)を策定、公表した。 ・新たなビジョンでは、今後も安全・安心な水を届けられるよう、旭市水道施設耐震化計画に基づく投資計画を反映したうえ、財源計画は、料金改定を視野に入れた実行性のあるものとなっている。				
年次計画進捗状況	順調	評価と課題：令和７年度決算について、収益的収支の純利益及び補填財源残高等、順調な決算値となった。 令和８年度予算について、経営戦略に沿ったうえ、経済等の実情に即した策定が行えた。			
今後の取り組み	今後の方向性：継続実施	令和８年度の取組内容（課題に対する取り組み）：経営戦略における推計より、想定以上の人口減や物価高騰が予測されており、供給元の東総広域水道企業団から予定外の受水費の値上げの提示があるため、随時、経営戦略と現状の差異を確認し、見直す必要が生じる。			

No.	33	所管課	上下水道課	取組項目	公共下水道事業経営戦略の推進
取組内容	持続的・安定的なサービスの提供のため、経営戦略に基づき経営基盤の強化に努めます。				
計画	R7 / R8 / R9 / R10 / R11 実施 → 計画見直し				目標効果：経営の効率化 資金不足比率　20%未満
令和７年度取組内容	・旭市公共下水道事業経営戦略(平成２９年度～令和８年度)については、策定から８年が経過し、人口減少や物価高騰等といった、下水道事業を取り巻く経営環境の変化に伴い、見直しの必要性が生じたため、改訂版となる旭市公共下水道事業経営戦略(令和７年度～令和１６年度)を策定、公表した。 ・新たな経営戦略では、将来に渡り安定的に事業が継続していけるよう、旭市汚水適正処理構想や旭市公共下水道ストックマネジメント計画に基づく投資計画を反映したうえ、財源計画は、料金改定を視野に入れた実行性のあるものとなっている。				
年次計画進捗状況	順調	評価と課題：令和７年度決算について、収益的収支の純利益及び補填財源残高等、順調な決算値となった。 令和８年度予算について、経営戦略に沿ったうえ、経済等の実情に即した策定が行えた。			
今後の取り組み	今後の方向性：継続実施	令和８年度の取組内容（課題に対する取り組み）：経営戦略に基づき、令和９年度の使用料の改定案について、旭市下水道事業運営協議会への諮問、答申を経て、議会に提出する。			

No.	34	所管課	上下水道課	取組項目	農業集落排水事業経営戦略の推進
取組内容	持続的・安定的なサービスの提供のため、経営戦略に基づき経営基盤の強化に努めます。				
計画	R7 / R8 / R9 / R10 / R11 実施 → 計画見直し				目標効果：経営の効率化 資金不足比率　20%未満
令和７年度取組内容	・旭市農業集落排水事業経営戦略(令和４年度～令和１３年度)については、総務省より人口減少や物価高騰等といった、環境の変化を反映させ見直しをするよう要請があり、改めて、旭市農業集落排水事業経営戦略(令和７年度～令和１６年度)を策定、公表した。 　新たな経営戦略では、将来に渡り安定的に事業が継続していけるよう、旭市汚水適正処理構想や旭市農業集落排水処理施設最適整備構想に基づく投資計画を反映したうえ、財源計画は、料金改定を視野に入れた実行性のあるものとなっている。				
年次計画進捗状況	順調	評価と課題：令和７年度決算について、収益的収支の純利益及び補填財源残高等、順調な決算値となった。 令和８年度予算について、経営戦略に沿ったうえ、経済等の実情に即した策定が行えた。			
今後の取り組み	今後の方向性：継続実施	令和８年度の取組内容（課題に対する取り組み）：経営戦略に基づき、令和９年度の使用料の改定案について、旭市下水道事業運営協議会への諮問、答申を経て、議会に提出する。			

施策34　資産マネジメント戦略

1　推進体制の強化

No.	35	所管課	行政改革推進課	取組項目	公共施設等総合管理計画の推進
取組内容	公共施設等総合管理計画及び個別施設計画により、保有する全ての公共施設の長期的な整備・適正な管理を着実に実行します。				
計画	R7	R8	R9	R10	R11
					改定準備
	進捗管理・補正				
目標効果	資産コストの削減				

令和７年度 取組内容	・通年，施設統廃合や施設移譲等に関する関係課協議を行った。 ・進捗管理の基データの収集を施設現況調査により行った。	
年次計画 進捗状況	**課題あり**	評価と課題 ・日の出・とみうら統合保育所の改修工事、ゆたか保育所解体撤去工事の実施により、統廃合が進んだ。 ・公共施設等総合管理計画にかかる進捗管理方法の構築には至っていない。
今後の 取り組み	今後の方向性 見直し	令和８年度の取組内容（課題に対する取り組み） ・通年、施設統廃合や施設移譲等に関する関係課協議を行う。 ・公共施設等総合管理計画にかかる進捗管理方法を構築し評価する。

No.	36	所管課	行政改革推進課	取組項目	資産マネジメント体制の強化
取組内容	ファシリティマネジメントの効果をより高めるため、公共施設等管理統括会議及び公共施設等総合管理計画推進連絡会議を活用した全庁的取組を推進します。				
計画	R7	R8	R9	R10	R11
	全体会議の開催				
目標効果	推進体制の強化				

令和７年度 取組内容	・ESP業務、LEDリースについて、実施施設の追加等の再検討を実施した。 ・民間のノウハウを活用した施設維持管理体制構築に向けた取り組みの検討(特に包括管理業務委託実施に向けた準備)を実施した。	
年次計画 進捗状況	**順調**	評価と課題 予定工事内容確認により公共施設の安全性の確保、二重投資の抑制に寄与した。
今後の 取り組み	今後の方向性 継続実施	令和８年度の取組内容（課題に対する取り組み） ・事務範囲の拡大検討(学校施設を含めて管理範囲を拡大) ・人員体制の充実(技術職の集約) ・予算査定への関与の継続 ・効率的施設マネジメント体制の構築 ・民間のノウハウを活用した施設維持管理体制構築に向けた取り組みの検討(特に包括管理業務委託実施に向けた準備)

2　保有資産の最適化

(1)施設総量の最適化と施設機能の再配置

No.	37	所管課	行政改革推進課	取組項目	施設総量・配置の最適化
取組内容	公共施設再編・長寿命化基本計画に基づき既存施設の効率性を高め、施設総量を将来に渡って保持可能な量まで削減します。旧行政区域にとらわれない効率的な施設再配置を検討します。				
計画	R7	R8	R9	R10	R11
	再編・長寿命化計画の推進				
目標効果	保有資産の最適化				

令和７年度 取組内容	公共施設等総合管理計画に基づく施設の再編 ・ゆたか保育所の解体 ・消防本部東部分署の開署、ふたば保育所の開所 ・日の出保育所、とみうら保育所の統合へ向けた日の出保育所の改修	
年次計画 進捗状況	**順調**	評価と課題 計画的に事業進捗できている。
今後の 取り組み	今後の方向性 継続実施	令和８年度の取組内容（課題に対する取り組み） ・飯岡庁舎(解体、跡地利用を含む)及び海上庁舎の活用方法を検討する。 ・引き続き、公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画の推進及び継続的な見直しを行っていく。

No.	38	所管課	子育て支援課	取組項目	保育所の再編
取組内容	保育所の適正な規模・配置を検討し、施設全体の再編を進めます。				
計画	R7	R8	R9	R10	R11
	検討・実施				
目標効果	適正な保育所運営と保育環境の充実				

令和７年度取組内容	【日の出・とみうら保育所】 ・日の出保育所を統合保育所として改修工事を実施した。 ・令和７年７月契約、令和８年２月中旬完了。１１月の市議会定例会にてとみうら保育所廃止条例の議決を得た。 【まんざい・古城保育所】 ・まんざい保育所の老朽化により計画を前倒して古城保育所との統合を実施した。 ・令和８年３月の市議会定例会にてまんざい保育所廃止条例の議決を得た。 【ゆたか保育所】 ・令和６年度末で閉所となったゆたか保育所の解体撤去工事を実施した。令和７年１１月契約、令和８年３月中旬完了。	
年次計画進捗状況	順調	評価と課題 概ね予定通り進捗しており、引き続き再編を進める。
今後の取り組み	今後の方向性 継続実施	令和８年度の取組内容（課題に対する取り組み） 旭市立保育所再編計画に基づき下記スケジュールを目標に市内公立保育所の再編、整備を進めていく。 〇中央第一・中央第三保育所…再編について保護者説明会、アンケート調査を行い、結果を参考に検討会議を開催し、再編先を検討する。 〇まんざい・古城保育所…令和8年度から前倒して古城保育所と統合になったが、今後の干潟地域の保育所のあり方について、検討会議を開催し検討していく。 〇いいおか保育所…民営化に向けたガイドラインの作成

No.	39	所管課	教育総務課	取組項目	学校の再編
取組内容	学校の適正な規模・配置を検討し、施設全体の再編を進めます。				
計画	R7	R8	R9	R10	R11
	検討・実施				
目標効果	教育環境の充実				

令和７年度取組内容	【ひかた椿小学校】 ・令和９年４月の開校に向けて準備委員会を中心に準備を進めている。 【（仮称）海上地域小学校】 ・代表者会議を計９回開催。「鶴巻小学校、滝郷小学校、嚶鳴小学校の３校を統合し、統合校の位置は嚶鳴小学校」、開校時期は「令和１１年４月」、統合校の名称は「うなかみ小学校」とそれぞれ答申を受け、令和８年２月に完了した。 【(仮称)北統合中学校】 ・児童の推移やアンケート結果を踏まえて令和７年６月に地域説明会を開催した。７月には対象学区に地域検討会議を設置し、統合に向けて意見の集約を行った。また、令和８年１月には代表者会議を設置し、再編の可否などの諮問事項について調査・審議を行った。	
年次計画進捗状況	順調	評価と課題 ・ ひかた椿小学校は、準備委員会で必要な事項を決定しつつ、予算措置等も含め開校に向けた準備が順調に進んでいる。 ・（仮称）海上地域小学校は、答申を受けて必要な事務手続きや予算措置を進めている。 ・（仮称）北統合中学校は、地域検討会議の意見がまとめられたことで、予定していた代表者会議を設置することができた。代表者会議においても、スムーズな審議が行えるように資料やデータの提供を行っていきたい。
今後の取り組み	今後の方向性 継続実施	令和８年度の取組内容（課題に対する取り組み） ① 関係団体等に基本方針の説明等を実施 ② ひかた椿小学校：事務手続きや事前交流を円滑かつ遺漏なく進める。 ③（仮称）海上地域小学校：代表者会議の答申を受け、必要な事務手続きを行うほか、準備委員会を設置・開催する。 ④（仮称）北統合中学校：代表者会議の継続開催により、統合の可否等について審議を進める。 ⑤（仮称）旭地域南小学校：地域説明会を開催し、地域検討会議を設置・開催する。

(2)予防保全と長寿命化の推進

No.	40	所管課	行政改革推進課	取組項目	予防保全・施設長寿命化の推進
取組内容	事後保全から予防保全への転換、維持管理コスト低減に向け長寿命・高効率設備等の採用、投資的経費平準化のための長寿命化を推進します。				
計画	R7	R8	R9	R10	R11
	実施				
目標効果	施設維持補修に係るトータルコスト縮減				

令和７年度取組内容	・公共施設管理システム(公共施設データベース)の年次更新を実施。 ・予算要求工事事前確認(20件)を実施。
年次計画進捗状況	順調
	評価と課題：施設点検研修会について、研修内容に大きな変更が無いため令和７年度は開催を見送った。次年度においては、前回実施時のアンケート等を参考に内容を見直し、研修会の実施を検討したい。
今後の取り組み	今後の方向性：継続実施
	令和８年度の取組内容（課題に対する取り組み）： ・公共施設管理システムの運用 ・予算要求工事事前確認の実施 ・施設点検研修会について、研修内容の見直し及び開催の検討 ・庁舎個別施設計画の策定

No.	41	所管課	消防本部	取組項目	消防団施設の計画的整備
取組内容	計画的に消防車両及び消防庫の整備を実施するとともに、車両の安全性とポンプの機能性を維持及び消防庫の長寿命化を推進します。なお、更新、整備、工事等については、消防団組織の再編成を見据えて実施していきます。				
計画	R7	R8	R9	R10	R11
	実施				
目標効果	防災力及び消防団組織の強化				

令和７年度取組内容	・車検及び法定点検を計画的に実施。 ・ポンプの点検、整備を実施。 ・第３中隊第２分団第１部の消防庫外壁改修工事を実施。 ・小型ポンプ積載車２台(第５中隊第２分団第１部・第３分団第２部)の更新。
年次計画進捗状況	順調
	評価と課題：・今年度計画した取組は計画通り実施し、車両とポンプの安全性と機能性を維持している。また、消防庫の外壁改修工事を実施し長寿命化が図れたことで、当該消防庫は消防団組織の再編成後においても、拠点消防庫として計画している。
今後の取り組み	今後の方向性：継続実施
	令和８年度の取組内容（課題に対する取り組み）： ・車両及びポンプの整備については、今後も計画通りに実施し安全性と機能性を維持していく。 ・消防庫の長寿命化については、今後の消防団組織の再編成を見据えた上で検討し計画をたてる。

3　効率的資産運営

(1)施設運営方法の見直し

No.	42	所管課	行政改革推進課	取組項目	公共施設における管理・運営方法の見直し
取組内容	市民サービスの向上及びコスト削減が適切に図れているか検証し、指定管理の導入などによる効果的な管理・運営方法を検討します。				
計画	R7	R8	R9	R10	R11
	調査・検討				
目標効果	市民サービスの向上・効率的管理				

令和７年度取組内容	【指定管理者制度】 ・飯岡福祉センター、海上キャンプ場、道の駅季楽里あさひ、多世代交流施設(おひさまテラス)、スポーツ施設12施設にて導入済み。 【包括的民間委託】 ・公共施設の包括管理業務委託について、改めて実施に向けて準備を進めた。
年次計画進捗状況	課題あり
	評価と課題：【指定管理者制度】 ・管理者の指定について、これまで以上に透明性や公平性を確保し、適切な指定管理者を選定するため、ガイドライン等を作成し対応する必要がある。 【包括的民間委託】 ・現状の把握(導入対象範囲等の検討）を行ったうえで、先ずはサウンディング型市場調査に向けた資料を作成する必要がある。
今後の取り組み	今後の方向性：見直し
	令和８年度の取組内容（課題に対する取り組み）： 【指定管理者制度】 ガイドライン等の作成 【包括的民間委託】 包括的民間委託の運用開始に向けた準備 ・導入対象範囲等の検討 ・事業者の選定方式の検討

No.	43	所管課	生涯学習課	取組項目	文化財の活用
取組内容	大原幽学遺跡史跡公園の整備計画を推進します。その他文化財については効果的な公開・活用方法を検討します。				
計画	R7	R8	R9	R10	R11
	実施				
目標効果	文化財保存活用法の明確化 観光資源としての活用				

令和７年度取組内容	・整備基本計画に基づき大原幽学遺跡整備を実施した。 急傾斜地保全工事50,564,800円　排水工事詳細設計業務3,190,000円 ・指定文化財の看板修繕を1件行ったほか、ホームページの情報更新を27件実施し、看板へのQRコード貼付を行った。 ・本庁舎「歴史を学ぶ場」、ひかた市民センター「あさひ文化財展示室」にてそれぞれ展示を行った。	
年次計画進捗状況	**課題あり**	評価と課題 ・大原幽学遺跡整備事業は国庫補助事業に必要な事務処理を遅滞なく実施できた。 ・駐車場整備は土地の買い上げの交渉が停滞している。整備内容の見直しも含め事業を進めていく必要がある。 ・文化財活用については、展示スペースの活用のほかにデジタルアーカイブ事業を進めている。
今後の取り組み	今後の方向性 見直し	令和８年度の取組内容（課題に対する取り組み） ・記念館、遺跡史跡公園の運用について、来園者の利用者傾向の分析を行うとともに、駐車場の整備と記念館の活用について検討する。 ・大原幽学遺跡整備事業は急傾斜地保全工事を引き続き実施する。 ・ひかた市民センター３階の展示スペースの運用の見直し、展示資料のデジタル化やホームページ等の更新をすすめていく。

(2)資産の有効活用

No.	44	所管課	行政改革推進課	取組項目	公共施設等整備基金の運用
取組内容	公共施設の再編を実施するため、資産の売却益を基金へ積み立て、円滑な事業実施を推進します。				
計画	R7	R8	R9	R10	R11
	積立・運用				
目標効果	R11年度目標額 30億円				

令和７年度取組内容	旧仁玉スポーツ広場跡地売却益　31,000,000円を積立。	効果・数値実績等 【運用収入】11,695,441円 （R6実績 11,583,335円、R6比 112,106円の増）
年次計画進捗状況	**順調**	評価と課題 ・基金の計画的積み立てにより、将来の厳しい財政状況下でも継続した投資額を確保できる。 ・令和７年度末現在高(運用分含む、基金取崩後)　2,786,171,566円
今後の取り組み	今後の方向性 継続実施	令和８年度の取組内容（課題に対する取り組み） ・引き続き、財政課・会計課と連携し、計画的な積立を実施していく ・公有財産の売却収入の確実な積立 ・保育所統合整備等のための財源として、基金を活用する

No.	45	所管課	行政改革推進課	取組項目	自動販売機等設置の公募化
取組内容	市有施設に設置する自動販売機等の設置事業者の選定について、公募方式へ変更します。				
計画	R7	R8	R9	R10	R11
	実施				
目標効果	資産の有効活用・自主財源の確保				

令和７年度取組内容	・令和３年度に公募で設置した本庁舎５台の自動販売機の貸付期間満了に伴い、再度ホームページで公募を実施した。 ・他課で管理している５施設に設置している自動販売機も併せて公募を実施。（うち前回未公募２施設） 【公募実施内容】　計１１台 本庁舎５台・みたま苑１台・潮騒ふれあい広場レストハウス２台・海上公民館１台・いいおかユートピアセンター１台・干潟市民センター１台	効果・数値実績等 【貸付料収入】 ・本庁舎（５台）　2,566,635円 ・生涯学習関連施設（２台）　274,321円 ・スポーツ施設（９台）　1,738,946円 ・消防本部、消防署（５台）　1,881,469円 ・袋公園（２台）　563,419円
年次計画進捗状況	**順調**	評価と課題 ・前回未公募の２施設(みたま苑旭・ふれあい広場レストハウス)を公募に移行することができた。 ・各施設に設置している自動販売機のうち、まだ公募化できていないものも多数存在する。
今後の取り組み	今後の方向性 継続実施	令和８年度の取組内容（課題に対する取り組み） ・各施設における自動販売機の設置状況及び公募の実施について定期的に調査を行い、可能な限り公募の実施を呼びかける。 ・公募の実施を計画する担当課には必要に応じて資料等を提供する。

取組項目以外の実績

◎自主財源の拡大

取組項目	広告付きデジタルサイネージの導入	所管課	行政改革推進課
取組内容	・市役所庁舎内に「広告付きデジタルサイネージ」を設置することにより、設置事業者から賃貸借料収入を得るため入札を実施した。 ・令和８年６月１日から５年間設置を予定。		
効果	年間賃貸借料は税込2,032,800円、５年間トータルで10,164,000円の収入増加が見込まれる。 なお、設置にかかる電気代は別途事業者に請求する。		
今後の予定	・サイネージに放映する市政情報管理は秘書広報課、設置機器の管理及び設置料請求業務は行政改革推進課で行う。 ・落札事業者との設置契約は令和１３年５月末までとなっており、令和１２年度中に令和１３年６月からの事業者を決める入札等を行う。		

取組項目	あさひパークゴルフ場ライブカメラ設置事業者募集	所管課	都市整備課
取組内容	・パークゴルフ場管理棟に設置していたライブカメラの契約が終了したことに伴い、市で民間のライブカメラ設置希望事業者を公募し、設置料金の収入を得ることとした。		
効果	年間収入額326,000円（２社契約：200,000円、126,000円）		
今後の予定	・令和８年度から令和１２年度までの５年契約 （但し令和８年度についてはカメラ設置時期により月割りとなる場合有り） ・令和１３年度以降は状況に応じ再検討とする。		

◎事務事業の見直し

取組項目	妊産婦付加金の廃止	所管課	保険年金課
取組内容	・国民健康保険被保険者である妊産婦の経済的支援を目的に、医療費の一部負担金を支給する上記事業について、令和７年度から目的が類似する「妊婦のための支援給付（こども家庭課）」が開始されたことから、令和７年度末をもって廃止した。		
効果	【本業務に要する作業期間】 ・約２か月（抽出、通知、受付、振込、申請勧奨、広報掲載記事作成等） 【過去の支給実績】 ・令和４年度　75件　2,855千円 ・令和５年度　86件　3,166千円 ・令和６年度　77件　1,866千円 ・令和７年度　62件　2,168千円		
今後の予定	・前年度の下半期と当年度の上半期を１年分として処理するため、令和８年度に最終の処理（令和７年度下半期分）を行う。 ・未申請者がいる場合は、時効まで予算を措置する必要がある（最長で令和１０年度予算まで）		

Ⅴ　施策35　進行管理マネジメント

令和７年度（１年目）の効果額　4億280万円

第５次アクションプランの取り組みによる推進期間５年間の目標効果と、令和７年度の財政効果額の内訳は、次のとおりです。

①：安定した歳入の確保 取組項目No.22～No.25(P13～P19)・No.45(P26)	５年間の目標	令和７年度
○ 市債権の収納率の維持・向上	目標率 96.45%以上	96.15%
○ 市債権の収入未済額の縮減	目標額 4億6,968万円以内 （縮減額：960万円以上）	5億1,031万円 （縮減額：▲3,900万円）
○ その他自主財源の拡大	確保目標額　31億円	4億3,156万円
計	31億960万円	3億9,256万円

②：経費の節減・合理化 取組項目No.29(P21)・No.37(P23)・No.41(P25)	５年間の目標	令和７年度
○ 一般行政経費の抑制	2億円	1,024万円

合　　計	33億960万円	4億280万円

③：財政指標等の目標値 取組項目No.27・No.28(P20)	５年間の目標	令和７年度
○経常収支比率	92.2%以内	令和9年1月数値公表 （令和6年度：94.7%）
○実質公債費比率	10.0%以内	令和8年11月数値公表 （令和6年度：9.8%）

（参考）

※経常収支比率　　財政構造の弾力性を測定する指標。低ければ低いほど財政運営に弾力性があり、政策的に使えるお金が多くあることを示している。人件費や扶助費、公債費など縮減することが容易でない経費（義務的経費）に、地方税や地方交付税などの一般財源がどの程度費やされているかを求めたもの。

※実質公債費比率　　一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する割合。一般財源の規模に対する公債費の割合のこと。実質公債比率が18%以上になると、地方債を発行する際に都道府県知事の許可が必要になる。さらに、実質公債比率が25%以上になると、単独事業のために債権を発行することができなくなる。